

証券コード8699
2024年6月6日
(電子提供措置の開始日2024年5月30日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門五丁目11番1号
HSホールディングス株式会社
代表取締役社長 原 田 泰 成

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://hs-hd.co.jp/generalmeeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）午後5時までに到着しますようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階 六本木アカデミーヒルズ「スカイスタジオ」

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第67期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役6名選任の件

第3号議案

監査役2名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

お土産の廃止に関するお知らせ

株主総会にご出席の株主様へのお土産は配布しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動が正常化され景気は緩やかな回復傾向が見られますが、一方、円安による急激な為替変動や資源・エネルギー価格の高騰などによるインフレ率の上昇、実質所得の低下による消費低迷、増税などによる国民負担の増加が検討されるなど景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。世界経済においても、資源・エネルギー価格の高騰やインフレ率の高止まり、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中国における不動産不況や消費低迷、世界的な金融引締めによる景気悪化懸念など世界経済は緩やかな減速が続くとみられています。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は495億97百万円(前期比281億0百万円減)、経常利益は157億75百万円(前期比99億18百万円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は94億63百万円(前期比19億9百万円減)となりました。

当社グループは、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業	ハーン銀行 (Khan Bank LLC) (※1)、 キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)、 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)
リユース事業	株式会社STAYGOLD
その他事業	当社、H.S. International (Asia) Limited

※1 第1四半期連結会計期間において、ハーン銀行は新株発行による新規株式公開を行い、その結果、当社の持分比率が50%を下回ることとなり、同行は第1四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社に異動することとなりました。このため、第2四半期連結会計期間より同行の業績は持分法による投資損益に反映されることとなります。

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

① 銀行関連事業

銀行関連事業の当連結会計年度の営業収益は204億55百万円(前期比524億25百万円減)、営業利益は58億83百万円(前期比190億68百万円減)となりました。

ハーン銀行が第2四半期連結会計期間より持分法適用関連会社に異動することとなったため、銀行関連事業の業績は前期比で大きく減少しております。なお、ハーン銀行の業績は、第1四半期連結会計期間では全部連結され、第2四半期連結会計期間より持分法による投資損益に反映されます。また、持分法適用関連会社であるソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されません。

ハーン銀行（本店所在地：モンゴル国）

モンゴル経済につきましては、新型コロナウイルス収束後における消費の増加、石炭や金の輸出増加が寄与し、実質GDP（1－12月）は前期比で7.0%増加と高成長が続いております。インフレ率は食品価格を中心に依然として上昇しておりますが、前期末比7.9%と年度末にかけて落ち着いてきており、モンゴル中央銀行が目標とするレンジ（6%±2%）に入ってきました。また、貿易収支（1－12月）は、前期が中国におけるロックダウンの影響で大幅に減少していたことから前期比で54.7%と大きく増加しており、外貨準備高も好調な輸出に支えられ49億ドル台（前期末比44.8%増）となっております。為替市場では、政策金利の引き上げを受けて現地通貨トゥグルグ（以下、MNTという。）の通貨高となっており、前期末比で米ドルに対して1.0%上昇（ドル安）、日本円に対して7.1%上昇（円安）しました。一方で、モンゴル経済は中国経済の影響を強く受けるため、不動産不況等の中国経済の失速の影響を受ける可能性があります。

モンゴルの銀行業界につきましては、モンゴル経済が高成長を続けていることや、モンゴル政府が実施した低金利融資の景気対策の影響が継続していることから、金融セクターの融資残高は前期末比で26.1%増加しました。また、延滞債権残高は12.8%増加、不良債権残高は0.6%増加となりました。

このような環境の中、モンゴルにおいて最大級の商業銀行であるハーン銀行につきましては、法人向け融資や個人向け融資、また、モンゴル国のデジタル化の方針に従い個人向けのデジタルバンキングサービスを中心に積極的に展開してまいりました。特に、モンゴル政府が実施した低金利融資の景気対策により個人向け融資が大きく増加したことや金利上昇の影響から資金運用収益が増加しました。一方で、預金残高の増加や預金金利の上昇により資金調達費用も増加しておりますが、デジタルバンキングサービスの推進による手数料収入が増加したことも影響し、増収増益となりました。

結果として、現地通貨ベースでは、預金残高は前期末比で11.7%増加、融資残高は19.7%増加、資金運用収益は47.0%増加、四半期純利益は24.5%増加いたしました。また、融資残高の内訳としましては、法人向け融資は前期末比で

15.3%増加、個人向け融資は45.7%増加、農牧業向け融資は6.2%減少いたしました。

キルギスコメルツ銀行（本店所在地：キルギス共和国）

キルギス経済につきましては、長期化するロシア・ウクライナ情勢による悪影響が懸念されておりますが、2023年の実質GDP（1－12月）は、製造業や小売業、建設業の成長に支えられ前期比で6.2%増加しました。インフレ率は、エネルギーや食品価格の上昇により前期末比10.8%となり前年（2022年度）の上昇率からは鈍化しておりますが、依然として高水準にあり、キルギス中央銀行は金融引締めスタンスを維持しております（2024年3月末現在、主要政策金利13%）。

キルギスコメルツ銀行は、高金利環境を背景に、法人融資を抑え、利回りの高い個人融資の拡大に注力しました。預金業務では、預金残高の維持のために預金金利を計画的に引き上げました。また、ロシアの銀行が制裁を受けていることから、キルギスコメルツ銀行では、外貨取引、コルレス口座ネットワーク、海外送金などの決済業務の見直しを行い、非金利収入を増加させることができました。しかし、高止まりのインフレや不透明な国際情勢などを背景に、金利費用や人件費、システム費用などの経費が増加しました。結果として、現地通貨ベースでは増収減益となり、僅かな最終黒字を維持するにとどまっております。また、融資残高は前期末比15.5%と増加しましたが、預金残高は4.5%の減少となりました。

今後につきましては、ロシア・ウクライナ情勢を背景にキルギス経済の先行きは依然として不透明な状況となっております。このような環境の中、キルギスコメルツ銀行は、リスク管理とコンプライアンス体制を強化し、安定した預金基盤の構築と顧客ニーズに応える融資商品の提供に努めます。また、バックオフィス業務の効率向上を目指して、その業務プロセス・IT基盤の見直しを行います。

ソリッド銀行（本店所在地：ロシア連邦）

ロシア経済につきましては、依然としてウクライナ侵攻による幅広い経済制裁を受けているものの、2023年の実質GDP（1－12月）はロシア国内消費の増加により前期比で3.6%増加となりました。インフレ率は、前期末比7.4%の上昇と比較的落ち着いた状況となっておりますが、ロシア中央銀行はインフレ抑制のため数回にわたって政策金利を引き上げました（2024年3月現在、主要政策金利15%）。

このような環境の中、ソリッド銀行につきましては、新規顧客への融資を慎重に行い、銀行保証や外為取引などの非金利収入の拡大に注力するとともに、

ロシア大手銀行や企業に対する制裁による環境変化を背景に店舗ネットワークと国際業務の見直しを行いました。結果として、現地通貨ベースでは増収増益となり、最終利益は前期比18.2%の増加となりました。また、融資残高は前期末比4.5%の増加、預金残高は23.4%の増加となりました。

今後につきましては、新規顧客の増加を受けソリッド銀行の業績は改善しているものの、ロシア・ウクライナ情勢の影響からロシア経済の先行きについては不透明な状況が続くと予想されます。このため、現地通貨ループルの為替動向、原油価格の推移、経済制裁及び国際情勢の緊迫化等の様々な要因により、ソリッド銀行の業績に影響を与えますが、今後もソリッド銀行は不良債権の増加を抑制しつつ優良企業への貸出増加、預金コストの削減等に注力するとともに、新たなビジネスに取り組み収益拡大を図ってまいります。

② リユース事業

リユース市場は、SDGsなど環境意識の高まりやフリマアプリなどによるネット販売の急拡大により、市場規模は10年以上も拡大しており、今後も成長を続けていくとみられています。

リユース事業である株式会社STAYGOLDは、主に時計やバッグ、ジュエリーの販売が好調であり前期比で増収ではありますが、事業拡大に伴い人件費や広告宣伝費などの経費が増加し、また連結上では無形固定資産やのれんの償却費が計上されている影響もあり営業損失となりました。新型コロナウイルス感染症の収束に伴いインバウンド消費が急回復していることに加え、国内消費においてもリユース品に対する需要は強く、今後も積極的な買取・販売の拡大を目指してまいります。また、当連結会計年度においては新たに11店舗の新規出店を行い買取の強化に努めました。販売についても、楽天モール内での「リマルク」の開始、STAYGOLD社主催の法人向けオンラインオークションによる法人販売の強化などの取り組みを行いました。

結果として、リユース事業の当連結会計年度の営業収益は291億33百万円、営業損失は2億61百万円となりました。なお、STAYGOLDは前第3四半期期末からの連結となりますので、前期比較は記載しておりません。

③ その他事業

当社(単体)の他、他のセグメントに分類されていない連結子会社は、その他事業に分類しております。

当社(単体)の営業収益は主に関係会社からの配当金で構成され、当連結会計年度においては、関係会社からの配当金がなかったため減収減益となりました。なお、関係会社からの受取配当金は、連結上は相殺消去されるため連結業績に影響を与えません。

結果として、その他事業の当連結会計年度の営業収益は13百万円(前期比85億92百万円減)、営業損失は7億36百万円(前期は営業利益73億34百万円)となりました。

④ 持分法による投資損益

持分法適用関連会社であるハーン銀行及びソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。なお、ハーン銀行の業績は第2四半期連結会計期間より持分法による投資損益に反映されております。

ハーン銀行は融資残高の増加による金利収入の増加、手数料収入の増加により増収増益となっております。ソリッド銀行においても、法人貸出の金利収入や外貨取引による非金利収入の増加により増収増益となっております。持分法による投資利益は、ハーン銀行が持分法適用関連会社へ異動となった影響から、前期比で大幅に増加しております。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は99億18百万円(前期比91億60百万円増)となりました。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは、株式会社STAYGOLDの新規店舗出店等(3億81百万円)によるものであります。

3 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

4 対処すべき課題

現在、国内外経済を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が収束し、経済社会活動が正常化した一方で、資源・エネルギー価格の高騰、インフレ率の高止まりや金融引締めによる景気悪化懸念があり、先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

- (1) 金融サービス事業においては、お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。さらに、在外子会社における市場リスク、信用リスク、カントリーリスク等の業務上発生し得るリスクについて適時適切に把握し対処してまいります。
- (2) リユース事業においては、フリマアプリの拡大・浸透をはじめとして市場が活性化しており、サステナビリティへの関心もあってリユースの注目度はさらに高まっております。今後も、積極的な新規出店等を行い買取チャネルの拡大を継続することにより個人のお客様からの買取りを強化するほか、販売に関しても様々な施策を実施してまいります。
- (3) 投資業務につきましては、企業育成・再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を積極的に検討してまいります。
- (4) 自己投資業務の他、M&Aの仲介業務並びにコンサルティング業務を積極的に展開してまいります。また、業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業務の改善を推し進めてまいります。

今後も当社グループ全体の収益性の向上を図り、更なる業容の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。

5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第64期	第65期	第66期	第67期
	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(当連結会計年度) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業収益	57,755	61,566	77,698	49,597
経常利益	9,723	17,813	25,693	15,775
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失)	△3,015	6,545	11,372	9,463
1株当たり当期純利益 (△損失)	△76円6銭	169円53銭	363円94銭	310円67銭
総 資 産	499,591	577,449	621,727	98,774
純 資 産	71,343	74,427	81,411	72,416
1株当たり純資産	1,376円79銭	1,681円34銭	1,908円27銭	2,388円07銭

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式を控除した期中平均の発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第64期	第65期	第66期	第67期
	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(当事業年度) (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業収益	999	11,911	8,304	13
経常利益	1,173	12,453	8,273	292
当期純利益	106	13,149	13,711	182
1株当たり当期純利益	2円68銭	340円58銭	438円77銭	5円98銭
総 資 産	27,448	31,140	47,858	44,505
純 資 産	27,305	30,348	43,484	43,600
1株当たり純資産	688円76銭	971円18銭	1,391円56銭	1,448円70銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均の発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社STAYGOLD	百万円 90	% 100.0	リユース事業
キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)	百万キルギスソム 1,000	% 52.9	銀行業
H.S. International (Asia) Limited	百万香港ドル 38	% 100.0	その他事業

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	百万トゥグルグ 191,219	% 49.8 (8.8)	銀行業
ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	百万ルーブル 1,877	% 46.8	銀行業

(注) 1. 出資比率の()内は、間接出資比率であります。

2. 第1四半期連結会計期間において、ハーン銀行は新株発行による新規株式公開を行い、その結果、当社の持分比率が50%を下回ることとなり、同行は第1四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社に異動することとなりました。

7 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、銀行関連事業、リユース事業及びその他事業を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) 銀行関連事業

預金、貸付、為替取引、送金、資金決済等の業務を行っております。

(2) リユース事業

ブランド物のアパレル、アクセサリ、時計、宝飾品、貴金属などのリユース品の買取卸売や小売業務を行っております。

(3) その他事業

投資業務、M&A仲介・コンサルティング業務等を行っております。

8 主要な営業所の状況（2024年3月31日現在）

(1) 当社：東京都港区

(2) 主な国内子会社

株式会社STAYGOLD

（本店：東京都渋谷区 他支店等37店舗）

(3) 主な海外の子会社

キルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）

（本店：キルギス共和国ビシュケク 他支店3店舗）

9 従業員の状況（2024年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
銀 行 関 連 事 業	212 (－)名	△4,919 (－)名
リ ュ ー ス 事 業	313 (67)	77 (19)
そ の 他 事 業	5 (－)	－ (－)
合 計	530 (67)	△4,842 (19)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. ハーン銀行が持分法適用関連会社に異動した結果、銀行関連事業の従業員数は大きく減少しております。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
5名	－名	47.0歳	10.2年

(注) 従業員数は就業員数を記載しております。

10 主要な借入先（2024年3月31日現在）

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 金 残 高
借入金	
Russian-Kyrgyz Development Fund	290
Ministry of Finance of the Kyrgyz Republic	233
株 式 会 社 高 知 銀 行	156
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	121

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

II. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

1 発行可能株式総数	149,000,000株
2 発行済株式の総数（自己株式を含む）	40,953,500株
3 株主数	2,612名
4 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ウ プ シ ロ ン 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	12,686千株	42.2%
澤 田 秀 雄	2,921	9.7
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	2,572	8.5
株 式 会 社 D M M. c o m 証 券	1,720	5.7
株 式 会 社 S B I 証 券	1,657	5.5
A I G 損 害 保 険 株 式 会 社	600	2.0
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	559	1.9
樋 口 良 平	523	1.7
岡 三 証 券 株 式 会 社	383	1.3
セ ン ト ラ ル 短 資 株 式 会 社	349	1.2

(注) 1. 当社は自己株式を10,857,318株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- 2 当事業年度中の新株予約権交付の状況
該当事項はありません。

IV. 会社役員 の 状況

1 取締役及び監査役の状況等（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	原 田 泰 成	ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役 キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) 取締役 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役 H. S. International (Asia) Limited 取締役
取 締 役	松 村 恭 也	(株)エイチ・アイ・エス デザイン アンド プラス 監査役 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) 取締役
取 締 役	村 井 希 有 子	META Capital(株) 取締役 (株)STAYGOLD 監査役
取 締 役	服 部 純 一	(株)和陽 代表取締役 (株)WAYO-EARYH 代表取締役 ジャパンデータコム(株) 代表取締役
取 締 役	石 井 喜 三 郎	(株)丸杉 顧問 ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 取締役 (公財)都市計画協会 会長
取 締 役	税 所 篤	META Capital(株) 代表取締役 (株)STAYGOLD 取締役
常 勤 監 査 役	櫻 井 幸 男	
監 査 役	植 村 亮 仁	植村亮仁公認会計士事務所 所長 (株)ビジョナリー 社外監査役 (株)ピアズ 常勤監査役 ユケン工業(株) 社外取締役 ROSELABO(株) 社外監査役 (株)ネクストワン 社外監査役 (株)STAYGOLD 監査役
監 査 役	高 木 澄 典	スタートアップ税理士事務所 代表税理士 (株)ビッグナレッジ会計社 代表取締役社長 スタートアップアドバイザー(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役服部純一氏、石井喜三郎氏及び税所篤氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役櫻井幸男氏、植村亮仁氏及び高木澄典氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役植村亮仁氏は公認会計士の資格を有しており、また、高木澄典氏は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役石井喜三郎氏、監査役櫻井幸男氏、植村亮仁氏及び高木澄典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役服部純一氏、石井喜三郎氏及び税所篤氏、社外監査役櫻井幸男氏、植村亮仁氏及び高木澄典氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び日本国内に存在する当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中（2024年2月10日から2025年2月10日）に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害（損害賠償金・争訟費用）を填補することとしています。

なお、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外となっております。

4 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	106 (19)	106 (19)	－ (－)	6 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	15 (15)	15 (15)	－ (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	121 (34)	121 (34)	－ (－)	9 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役は3名であります。
3. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬総額は15百万円です。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1990年6月19日開催の第33回定時株主総会において月額25百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は19名であります。

また、監査役の報酬限度額は、1987年12月4日開催の臨時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等を決議しており、その内容は次のとおりであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬及び報酬等の割合に関する方針

当社の取締役の報酬は、金銭報酬となる固定報酬のみで構成されております。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位、職責、在任年数などに応じて他社水準、当社の各期の業績も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

b. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の報酬は、役員としての責務や位等を総合的に勘案し決定される毎月の金銭固定報酬であります。

c. 報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬額については、株主総会決議に基づく報酬総額の範囲内で、取締役会決議に基づき、代表取締役社長原田泰成がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬たる固定金銭報酬の額とします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責・職務等の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役服部純一氏は、㈱和陽及びその子会社㈱WAY0-EARTHの代表取締役、ジャパンデータコム㈱の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役石井喜三郎氏は、㈱丸杉の顧問であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。また、当社子会社のハーン銀行の取締役であります。

社外取締役税所篤氏は、META Capital㈱の代表取締役であります。META Capital㈱は、当社のその他の関係会社であるアップシロン投資事業有限責任組合の業務執行組合員であります。また、当社子会社の㈱STAYGOLDの取締役であります。

社外監査役植村亮仁氏は、植村亮仁公認会計士事務所の所長、㈱ビジョナリーの社外監査役、㈱ピアズの常勤監査役、ユケン工業㈱の社外取締役、ROSELABO㈱の社外監査役、㈱ネクストワンの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。また、当社子会社の㈱STAYGOLDの監査役であります。

社外監査役高木澄典氏は、スタートアップ税理士事務所の代表税理士、㈱ビッグナレッジ会計社の代表取締役社長、スタートアップアドバイザー㈱の代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	服部 純一	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、企業経営者としての豊富な経験を活かし、当社グループの業務執行から離れた客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜発言を行っています。
取締役	石井 喜三郎	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、長年にわたり国土交通省において要職を歴任し、海外での特命全権大使や民間企業の顧問も務めてきたことによる幅広い知見を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から適宜発言を行っています。
取締役	税所 篤	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、国際的な投融資事業における豊富な経験・知見を活かし、取締役会の実効性が高まるよう適宜発言を行っています。
監査役	櫻井 幸男	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席しております。長年にわたる金融業界における豊富な経験・知識を活かし、また、子会社の監査役等との協議を通じて子会社各社の経営上・事業上の課題やリスク等を把握したうえで、常勤監査役として当社の経営や職務執行の監査監督、適宜発言を行っています。
監査役	植村 亮仁	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的な知見を活かし、財務・会計・税務分野を中心とした企業の健全性・適正性からの視点で適宜発言を行っています。
監査役	高木 澄典	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席し、主に税理士としての専門的な知見を活かし、財務・会計・税務分野を中心とした企業の健全性・適正性からの視点で適宜発言を行っています。

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が6回ありました。

V. 会計監査人に関する事項

1 名称

有限責任中部総合監査法人

(注) 2023年6月28日開催の第66回定株主総会において、新たに有限責任中部総合監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であったR S M清和監査法人は退任いたしました。

2 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) については、有限責任中部総合監査法人以外の監査法人により会計監査を受けております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質など、会計監査人の再任の適否について每期検証いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。(最終改定 2015年4月28日)

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

原則として月1回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認しております。また、監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規則」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役又は監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告いたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行います。なお、取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則において付議基準を定めております。また、社内規程等により職務分掌、権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 使用人への経営理念の浸透、定着に努めるとともに、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行います。さらに、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに通報・相談する窓口を社内及び社外に設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保した内部通報制度を定めております。
- (6) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 業務部を関係会社管理における主管部署とし、「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。
 - ② 関係会社の業務状況は、原則として月1回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととしております。
 - ③ 主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築いたします。
 - ④ 関係会社の意思決定、職務分掌、権限及び責任について、社内規程等により明確化を図るとともに、関係会社の規模や事業内容等を勘案の上、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制が構築されるよう、必要に応じて監督・指導を行います。
 - ⑤ 関係会社が規程等に基づいて実施するリスク管理について、当社もその評価を行うとともに、関係会社において法令規制及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生又は発覚した場合、速やかに当社に報告する体制を構築いたします。
 - ⑥ 関係会社が設置した内部通報制度の窓口にて、法令違反の疑義のある行為の発見等の通報があった場合、当該関係会社は速やかに当社に報告するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
 - ⑦ 監査役は、コンプライアンス部、会計監査人と連携し、関係会社の監査を実効的かつ適正に行うこととしております。
 - ⑧ 外国の関係会社については、当該国における法令規制等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制といたします。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとします。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとします。また、当該使用人に関する人事及びその変更については、監査役の事前の同意を要するものとし、取締役からの独立性を確保しております。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることができるものとしております。なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保した体制としております。

- (10) 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その仕事の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該仕事の執行について生ずる費用又は債務を当社に請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の仕事の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- (11) その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。この他、監査役は管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとします。

(12) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨みます。

- ① 経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行います。
- ② 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
- ③ 契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入します。
- ④ 可能な限り、自社株の売買状況を確認します。
- ⑤ 取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新します。
- ⑥ 平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加します。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社及び関係会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、担当部署であるコンプライアンス部がモニタリングし、改善を進めております。

(2) 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役3名を含む6名で構成され、また、社外監査役3名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度では取締役会を13回、取締役会決議があったものとみなす書面決議を6回実施しました。取締役会では、法定事項その他経営に関する重要事項の審議及び決定並びに業務執行状況の監督等を行っており、活発な意見交換がなされました。

また、関係会社の役員等を兼任する取締役は、当該関係会社の業務状況を定例の取締役会にて報告するとともに、必要に応じて当該関係会社への監督・指導を積極的に行っております。

(3) 監査役の職務執行について

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役3名で構成され、当事業年度では13回実施しました。監査役会では、監査方針及び監査計画の審議及び決定を行うとともに、活発な意見交換がなされました。

また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて発言を行っております。さらに、代表取締役との定期的な会合、当社及び関係会社の役職員等へのヒアリング、内部監査部門及び会計監査人との連携等を行っており、監査の実効性の向上を図りました。

(4) リスク管理及びコンプライアンスについて

「リスク管理規程」に基づき、事業に係るリスクの把握及び管理に努めており、当社及び関係会社におけるリスクの状況は定例の取締役会において報告されております。

また、当社ではコンプライアンスの実効性の向上を図るため、社内通報制度を設けております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	31,880	流動負債	11,963
現金及び預金	18,403	預り金	58
有価証券	293	預金	10,201
貸出金	6,826	1年内返済予定の長期借入金	104
売掛金	437	未払法人税等	185
棚卸資産	2,177	賞与引当金	31
その他	4,096	その他	1,382
貸倒引当金	△354	固定負債	14,394
固定資産	66,894	長期借入金	1,035
有形固定資産	1,490	繰延税金負債	13,137
建物及び構築物(純額)	578	役員退職慰労引当金	4
器具及び備品(純額)	473	退職給付に係る負債	4
土地	328	その他	212
リース資産(純額)	99	負債合計	26,358
建設仮勘定	10	純資産の部	
無形固定資産	12,758	株主資本	76,503
ソフトウェア	20	資本金	12,223
のれん	2,035	資本剰余金	3,704
マーケティング関連資産	10,703	利益剰余金	73,597
その他	0	自己株式	△13,021
投資その他の資産	52,644	その他の包括利益累計額	△4,631
投資有価証券	6,058	その他有価証券評価差額金	1,523
関係会社株式	43,304	繰延ヘッジ損益	△51
長期貸付金	2,895	為替換算調整勘定	△6,103
繰延税金資産	15	非支配株主持分	544
その他	375	純資産合計	72,416
貸倒引当金	△4	負債・純資産合計	98,774
資産合計	98,774		

連結損益計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		49,597
銀行業務金融収益高	20,455	
金売融費用	29,142	8,429
銀行業務金融費用	8,429	
売上原価		22,915
純営業収益		18,252
営業費用		
販売費及び一般管理費		
給与	2,794	
広告宣伝費	2,192	
修繕費	1,253	
減価償却費	1,509	
貸倒引当金	436	
賞与引当金	65	
その他	4,991	13,243
営業利益		5,008
営業外収益		
受取利息及び配当金	308	
持分法による投資利益	9,918	
為替差益	515	
その他	89	10,831
営業外費用		
支払利息	8	
支払手数料	11	
投資除対象組合費用	7	
控除対象外消費税	9	
その他	28	65
経常利益		15,775
特別利益		
投資有価証券売却益	65	
固定資産売却益	13	78
特別損失		
投資有価証券評価損	95	
持分法変動損	432	
減価償却損	17	
固定資産売却損	5	
その他	6	558
税金等調整前当期純利益		15,295
法人税、住民税及び事業税	1,458	
法人税調整額	2,332	3,791
当期純利益		11,503
非支配株主に帰属する当期純利益		2,040
親会社株主に帰属する当期純利益		9,463

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,223	3,704	64,446	△11,822	68,551
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△312		△312
親会社株主に帰属する当期純利益			9,463		9,463
自己株式の取得				△1,198	△1,198
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	9,151	△1,198	7,952
当 期 末 残 高	12,223	3,704	73,597	△13,021	76,503

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△46	△187	△8,686	△8,919	21,780	81,411
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				-		△312
親会社株主に帰属する当期純利益				-		9,463
自己株式の取得				-		△1,198
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,569	135	2,582	4,288	△21,236	△16,947
当期変動額合計	1,569	135	2,582	4,288	△21,236	△8,995
当 期 末 残 高	1,523	△51	△6,103	△4,631	544	72,416

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	H.S. International (Asia) Limited キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) 株式会社STAYGOLD

なお、連結子会社であったハーン銀行 (Khan Bank LLC) は、新株発行による新規株式公開により当社の持分割合が減少したため、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	H.S. Planning (HK) Limited Asia Business Support Service Limited
--------------	---

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

関連会社の名称	2社 ソリッド銀行 (JSC Solid Bank) ハーン銀行 (Khan Bank LLC)
---------	--

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

主要な会社等の名称	H.S. Planning (HK) Limited Asia Business Support Service Limited B&B construction LLC
-----------	---

持分法を適用しない理由

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、H.S. International (Asia) Limited及びキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) の決算日は12月31日であり、株式会社STAYGOLDの決算日は2月29日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

その他有価証券

市場価格のある有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、市場価格のない有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～20年
器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4年～10年）に基づき、またマーケティング関連資産については20年、商標権については10年で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………「銀行関連事業」に区分される在外子会社の貸倒引当金は、IFRS第9号「金融商品」において規定される予想信用損失モデルを適用し計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 銀行関連事業

当社グループでは、幅広い金融サービスを顧客に対して提供しており、主な手数料収入はカード手数料及びモバイルサービス手数料であります。これらの収益は履行義務が完了した時点で認識されます。

② リユース事業

当社グループは、中古品をメインとしたバッグ・時計・宝石等の買取・販売を行っており、商品の販売については、当社が開催するオークション、店舗販売及びECサイトを通じて行っております。商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点において履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。ただし、商品の出荷時から当該商品に対する支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、商品の出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要

当社は「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成30年9月14日改正）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「長期貸付金」は1,457百万円であります。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期差入保証金」(当連結会計年度は、323百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」(当連結会計年度は、50百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」(当連結会計年度は、38百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費の内訳項目として独立掲記しておりました、「取引関係費」「人件費」「不動産関係費」「事務費」は連結計算書類の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「給与手当」「広告宣伝費」「修繕費」「賞与引当金繰入額」に組み替えております。また、独立掲記しておりました「租税公課」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれん及びその他の無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、株式会社STAYGOLD(以下STAYGOLD社)との企業結合取引より取得したのれん及びその他の無形固定資産の金額は、以下のとおりです。

のれん	2,035百万円
マーケティング関連資産	10,703百万円

(2) 算出方法

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。マーケティング関連資産は、STAYGOLD社が市場で築いてきたブランド等によりもたらされることが期待される超過収益力であり、将来の事業計画を基礎として、同資産の陳腐化等を勘案して算定しております。資産の金額算定については外部専門家を関与させております。

これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって規則的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

なお、当該のれん及びマーケティング関連資産を含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行うこととしております。

(3) 連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額算定の基礎となるSTAYGOLD社の事業計画は、主に同社の将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれており、これらの見積りには、今後の施策によりネット型リユース事業における買取数量が拡大する等の仮定を置いております。マーケティング関連資産の金額算定の基礎となる陳腐化の見積りにつき、時の経過に従い一定割合で陳腐化率が増加する仮定を置いております。

(4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の仮定について、将来の経営環境の変化等により、実績値が計画から大きく乖離した場合、のれん、マーケティング関連資産の減損損失を計上する可能性があります。

IV. 追加情報

(モンゴル銀行法の改正に伴う当社グループの財政状態及び経営成績に及ぼす影響)

2021年1月29日、モンゴル国国家大会議において、銀行法の改正に関する法案（英語法案名「Draft Law on Amendment to the Banking Law」）および銀行法改正法の遵守に関する規制法案（英語法案名「Draft Law on Regulation for Complying with the Law on Amendment to the Banking Law」）が承認可決され、2021年2月25日に施行されました。

銀行法の改正に関する法案は、銀行の株式の集中を減らし、銀行監督の独立性を高めることを主な目的として、1人の株主である個人および法人は、単独で、または関連当事者ととも、銀行の発行済株式総数の20%を超えて、銀行の株式を保有することが禁止されるというものです。また、銀行法改正法の遵守に関する規制法案では、既存の銀行に対して、2023年12月31日までに1人の株主の株式を20%以内に維持するという要件を満たすものとし、1人の株主の株式を20%以内に維持するための計画を2021年7月1日までにモンゴル中央銀行に提出するものとされ、当社は2021年6月30日に提出しました。しかしながら、現時点において、ハーン銀行は当該要件を満たしておらず、また、ハーン銀行を含む多くの銀行が当該要件を満たしていません。このような状況を受け、当社は、モンゴル銀行協会、モンゴル中央銀行及びモンゴル国国家大会議等と交えた今後の協議を注視している状況であります。

ハーン銀行は、前連結会計年度において議決権比率55.30%の株式を当社が保有する当社連結子会社でありましたが、2023年2月24日開催のハーン銀行の臨時株主総会において、新株発行による新規株式公開を行うことを決議し、ハーン銀行は発行済株式の10%を新株発行し、2023年5月1日にMONGOLIAN STOCK EXCHANGEへ新規上場いたしました。これにより当社が保有するハーン銀行株式の議決権比率が50%を下回ることとなり、当連結会計年度以降において同行が当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

今後、さらに当社の議決権比率が減少し、当連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|--------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 350百万円 |
| 2. 保証債務等 | |
| キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) にて、営業保証業務を行っております。当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。 | |
| 債務保証 | 541百万円 |
| 3. 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高（貸手側） | 225百万円 |

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 の株式数（株）
普通株式	40,953,500	－	－	40,953,500

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	312百万円	10円	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	300百万円	10円	2024年3月31日	2024年6月27日

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、短期的な預金等と投資有価証券としており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券	2,867	2,867	－
その他有価証券(※1)	2,867	2,867	－
(2) 関係会社株式	41,720	51,191	9,471
(3) 貸出金	6,826		
貸倒引当金(※2)	△272		
貸倒引当金控除後	6,553	6,553	－
(4) 長期貸付金	2,895	1,299	△1,596
資 産 計	54,036	61,911	7,874
(1) 預金	10,201	10,201	－
(2) 1年内返済予定の長期借入金	104	110	5
(3) 長期借入金	1,035	1,024	△11
負 債 計	11,341	11,335	△5
デリバティブ取引(※3)	△1	△1	－

(※1) その他有価証券の中には、在外子会社がIFRS第9号(金融商品)に基づき償却原価で評価した債券(連結貸借対照表計上額875百万円、時価875百万円)が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,671百万円であります。

(注3) 市場価格のない株式等及び投資組合出資金は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」及び「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	812
投資組合出資金(*)	2,671
関係会社株式	1,583

(*) 投資組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	1,992	875	—	2,867
貸出金 (※1)	—	6,553	—	6,553
資産計	1,992	7,428	—	9,420
預金	—	10,201	—	10,201
1年内返済予定の長期借入金	—	17	—	17
長期借入金	—	649	—	649
デリバティブ取引	—	1	—	1
負債計	—	10,868	—	10,868

(※1) 在外子会社がIFRS第9号（金融商品）に基づき公正価値で評価した貸出金であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	51,191	—	—	51,191
長期貸付金	—	1,299	—	1,299
資産計	51,191	1,299	—	52,490
1年内返済予定の長期借入金	—	93	—	93
長期借入金	—	375	—	375
負債計	—	468	—	468

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で劣後債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。これらは活発な市場における相場価格とは認められないため、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VIII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	銀行関連事業	リユース事業	その他事業	計
カード業務	1,395	—	—	1,395
デジタルバンキング業務	1,061	—	—	1,061
為替業務	826	—	—	826
決済・送金業務	278	—	—	278
ドキュメンタリー業務	45	—	—	45
現金業務	96	—	—	96
物品の販売	—	29,133	—	29,133
その他の業務	82	—	9	92
顧客との契約から生じる収益	3,787	29,133	9	32,929
その他の収益	16,668	—	—	16,668
外部顧客への売上高	20,455	29,133	9	49,597

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

- IX. 1 株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 2,388円07銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 310円67銭 |
- X. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。
- XI. その他の注記
該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,397	流動負債	76
現金及び預金	12,152	未払金	7
短期貸付金	5,000	未払費用	1
その他	286	未払法人税等	53
貸倒引当金	△42	預り金	3
固定資産	27,108	賞与引当金	1
有形固定資産	202	その他	9
建物及び構築物	0	固定負債	828
器具及び備品	2	退職給付引当金	4
土地	200	役員退職慰労引当金	4
無形固定資産	0	繰延税金負債	816
その他	0	その他	2
投資その他の資産	26,905	負債合計	904
投資有価証券	5,476	純資産の部	
関係会社株式	17,279	株主資本	42,122
長期預金	822	資本金	12,223
長期貸付金	3,319	資本剰余金	7,818
長期差入保証金	5	資本準備金	7,818
その他	6	利益剰余金	34,373
貸倒引当金	△4	その他利益剰余金	34,373
		繰越利益剰余金	34,373
		自己株式	△12,292
		評価・換算差額等	1,477
		その他有価証券評価差額金	1,477
		純資産合計	43,600
資産合計	44,505	負債・純資産合計	44,505

損益計算書

(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
役 務 収 益	13	13
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
役 員 報 酬	90	
支 払 報 酬	403	
租 税 公 課	107	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	35	
そ の 他	110	747
営 業 損 失		733
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	488	
為 替 差 益	515	
そ の 他	51	1,054
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 損 失	7	
支 払 手 数 料	11	
そ の 他	9	28
経 常 利 益		292
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	65	65
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	95	
そ の 他	6	102
税 引 前 当 期 純 利 益		255
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△23	
法 人 税 等 調 整 額	96	73
当 期 純 利 益		182

株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	12,223	7,818	7,818	34,503	34,503	△11,093	43,451
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△312	△312		△312
当 期 純 利 益				182	182		182
自己株式の取得						△1,198	△1,198
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							—
当期変動額合計	—	—	—	△130	△130	△1,198	△1,329
当 期 末 残 高	12,223	7,818	7,818	34,373	34,373	△12,292	42,122

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	32	32	43,484
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		—	△312
当 期 純 利 益		—	182
自己株式の取得		—	△1,198
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,444	1,444	1,444
当期変動額合計	1,444	1,444	115
当 期 末 残 高	1,477	1,477	43,600

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のある有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、市場価格のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年
器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は子会社及び関連会社に取り締役を派遣し、経営管理を行う対価として経営管理料を受受しております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価（株式会社STAYGOLD）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 13,142百万円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式について、超過収益力を反映した実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否を判断しております。

超過収益力の評価においては、対象会社の将来の事業計画を基礎として超過収益力を見積もっており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、連結計算書類「(会計上の見積りに関する注記)」に記載のとおりであります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	4,847百万円
長期金銭債権	4,142百万円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	13百万円
営業取引以外の取引高	385百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	9,704,618	1,152,700	—	10,857,318

注：普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得1,152,700株による増加分であります。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	12百万円
未払事業税	16
子会社株式	161
投資有価証券評価損	25
長期貸付金に係る為替差損	90
その他有価証券評価差額金	2
その他	26
繰延税金資産小計	335
評価性引当額	△304
繰延税金資産合計	31
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	655
外貨預金に係る為替差益	1
長期貸付金に係る為替差益	190
繰延税金負債合計	848
繰延税金負債の純額	816

Ⅶ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	株式会社 STAYGOLD	90	リユース 事業	直接所有 100	兼任 3名	—	受取利息	57	—	3,000
							資金の返済	500	短 貸 付 金	
							資金の貸付	500		
子会社	キルギス コメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommer tsbank)	1,000 百万ソム	銀行業	直接所有 52.9	兼任 2名	—	受取利息	22	—	423
							資金の返済	315	長 貸 付 金	
関連 会社	ハーン銀行 (Khan Bank LLC) (注1)	191,219 百万トゥググ	銀行業	直接所有 40.99	兼任 2名	—	受取利息	139	長 貸 付 金	1,514
				間接所有 8.78			経営指導料	11	—	
関連 会社	ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	1,877 百万ルーブル	銀行業	直接所有 46.80	兼任 2名	—	受取利息	100	長 貸 付 金	1,381

(注1) 当社子会社であったハーン銀行(Khan Bank LLC)は、2023年2月24日開催の臨時株主総会において、2023年4月に新規株式公開を行うことを決議し、これにより、ハーン銀行は発行済株式の10%を新株発行し、モンゴル証券取引所への新規株式公開を行いました。その結果、当社の株式保有割合が低下したため、連結の範囲から除外し、関連会社となりました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営指導料については、契約に則り双方の合意の下、金額を決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年～5年、期限一括返済としております。ただし、ソリッド銀行への貸付金の一部については、資本増強のため返済期限を定めておりません。
- (3) 上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. その他の関係会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	シグマ投資事業有限責任組合	—	投資ファンド事業	(被所有)直接40.6(注1)	無限責任組合員の兼任(注1)	受取利息	25	—	
						資金の付貸	2,000	短期貸付金	2,000

(注1) 当社の議決権の40.6%を保有するウブシロン投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるMeta Capital株式会社がシグマ投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引条件および取引条件の決定については、シグマ投資事業有限責任組合と特別な利害関係を有する村井希有子氏および税所篤氏を除いた取締役のみで審議、検討した取締役会の承認に基づき決定しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,448円70銭
2. 1株当たり当期純利益	5円98銭

X. 重要な後発事象に関する注記

当社の持分法適用関連会社であるハーン銀行 (Khan Bank LLC) は2024年2月15日に開催した取締役会において2023年12月31日を基準日とする剰余金の配当を行う議案を決議し、モンゴル中央銀行にその承認を申請しておりましたが、2024年4月19日にモンゴル中央銀行の承認が得られました。

これにより、当社は2025年3月期において、営業収益に関係会社受取配当金5,952百万円を計上する予定です。

(注) 日本円への換算レートは、2024年4月19日時点の為替レートである1円=21.86トゥグルグを使用しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

HSホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人
愛知県名古屋

指定有限責任社員 公認会計士 堀 江 将 仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 智 大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HSホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HSホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備および運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的猜疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合は、その内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

HSホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人
愛知県名古屋

指定有限責任社員 公認会計士 堀 江 将 仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 智 大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、HSホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備および運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的猜疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合は、その内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任中部総合監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任中部総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任中部総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

HSホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役 櫻井 幸男 ㊟
監査役 植村 亮仁 ㊟
監査役 高木 澄典 ㊟

(注) 監査役 櫻井幸男、植村亮仁及び高木澄典は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に対応した利益還元を行うことを基本方針としておりますが、今後の事業展開と経営体質の強化、財務内容の充実を図るために必要な内部留保を確保しつつ、毎期、安定した配当を継続していく方針であります。

当期の期末配当につきましては、国内消費投資の停滞、ロシア・ウクライナ問題や中国経済の失速などに起因する国内外経済の悪化に対する備え、今後の事業展開に備えた財務内容の充実などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 10円
総額 300,961,820円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	はら だ やす なり 原田 泰成 (1967年7月16日生)	1992年4月 ㈱日本興業銀行 2001年8月 モルガン・スタンレー証券会社東京支店（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）ヴァイスプレジデント 2004年2月 BNPパリバ証券会社東京支店（現BNPパリバ証券㈱）エグゼクティブディレクター 2008年7月 ㈱ルネッサンスキャピタルグループ（BNPパリバ証券会社子会社）常務執行役員 2013年2月 ソシエテ・ジェネラル証券会社東京支店（現ソシエテ・ジェネラル証券㈱）マネージングディレクター 金融法人部 部長 2021年7月 日本旗艦キャピタル㈱ パートナー 2021年12月 日本旗艦キャピタル㈱ 顧問 2021年12月 当社 代表取締役社長（現任） 2021年12月 H.S. International (Asia) Limited 取締役（現任） 2022年3月 OJSC Kyrgyzkommertsbank 取締役（現任） 2022年6月 JSC Solid Bank 取締役（現任） 2022年10月 Khan Bank LLC 取締役（現任）	－株
2	まつ むら たか や 松村 恭也 (1971年6月17日生)	2003年4月 ㈱ガリバーインターナショナル（現㈱IDOM） 2015年7月 当社 財務部長 2016年6月 エイチ・エス・アシスト㈱ 取締役 2017年6月 ㈱国連社（現㈱エイチ・アイ・エス デザインアンド プラス） 監査役（現任） 2018年6月 ㈱外為どっとコム 監査役 2019年6月 iXIT㈱ 監査役 2020年3月 当社 執行役員 2020年6月 エイチ・エス証券㈱ 取締役 2020年6月 JSC Solid Bank 取締役（現任） 2020年6月 当社 取締役（現任）	－株
3	むら い きょう こ 村井 希有子 (1981年3月4日生)	2004年4月 ㈱高島屋 2012年3月 META Capital㈱ ディレクター 2021年12月 当社 取締役（現任） 2022年6月 META Capital㈱ 取締役（現任） 2022年9月 ㈱STAYGOLD 監査役（現任）	－株
4	はつ とり じゅん いち 服部 純一 (1951年4月28日生)	1987年10月 ㈱和陽 代表取締役（現任） 1998年6月 セイコーインスツルメンツ㈱（現セイコーインスツル㈱）代表取締役 2001年6月 ㈱WAYO-EARTH 代表取締役（現任） 2017年7月 ジャパンデータコム㈱ 代表取締役（現任） 2021年12月 当社 社外取締役（現任）	－株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	いしききぶろう 石井喜三郎 (1955年6月11日生)	1979年4月 建設省(現:国土交通省)入省 2007年7月 国土交通大臣 官房審議官(都市・地域整備局) 2009年7月 独立行政法人都市再生機構 理事 2013年7月 国土交通省都市局長 2014年7月 国土交通審議官 2015年9月 在ルーマニア日本国特命全権大使 2019年2月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問 2019年4月 ㈱丸杉 顧問(現任) 2019年6月 (公財)自転車駐車場整備センター 理事長 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年10月 Khan Bank LLC 取締役(現任) 2023年6月 (公財)都市計画協会 会長(現任)	一株
6	さいしょあつし 税所篤 (1975年11月18日生)	2002年4月 クレディ・スイス・ファーストボストン証券会社東京支店(現クレディ・スイス証券㈱) 2005年10月 パークレイズ・キャピタル証券㈱(現パークレイズ証券㈱) 2006年5月 BNPパリバ証券会社東京支店(現BNPパリバ証券㈱) 2008年10月 META Capital㈱ 代表取締役(現任) 2021年12月 当社 社外取締役(現任) 2022年9月 ㈱STAYGOLD 取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 服部純一氏、石井喜三郎氏及び税所篤氏は社外取締役候補者であります。
3. 服部純一氏、石井喜三郎氏及び税所篤氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって服部純一氏及び税所篤氏が2年6ヶ月、石井喜三郎氏が2年となります。
4. 服部純一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、経営者としての豊富な経験を有しており、その経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、積極的な助言や有益なご意見を頂けることを期待できると判断したためであります。
5. 石井喜三郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、長年にわたり建設省(現:国土交通省)において要職を歴任し、退任後も特命全権大使や民間企業の顧問を務めるなど、幅広い知識や経験を有しており、その知識・経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、積極的な助言や有益なご意見を頂けることを期待できると判断したためであります。
6. 税所篤氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、国際的な投融資事業における豊富な経験・知見を有しており、その経験・知見を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、積極的な助言や有益なご意見を頂けることを期待できると判断したためであります。
7. 当社は、服部純一氏、石井喜三郎氏及び税所篤氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各候補者の再任が承認された場合には各氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 石井喜三郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「IV. 会社役員状況 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者の再任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役櫻井幸男及び植村亮仁の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	櫻井幸男 (1948年3月5日生)	1974年4月 ㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 1990年6月 同行 市場証券部副部長 1991年3月 同行 事業室副室長 1992年6月 同行 関連事業部副部長 1996年7月 同行 新宿支店副店長 1997年7月 NCG投信㈱(現ヘンダーソン・グローバル・インバスターズ・ジャパン㈱) 営業部長 1998年6月 同社 常勤監査役 1999年11月 当社 常勤監査役(現任) 2006年9月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更) 常勤監査役 2010年6月 九州産業交通ホールディングス㈱ 監査役	20,700株
2	植村亮仁 (1980年3月31日生)	2007年12月 あずき監査法人(現有限責任あずき監査法人) 2013年7月 植村亮仁公認会計士事務所設立 所長(現任) 2015年6月 ㈱ヨシックス(現㈱ヨシックスホールディングス) 社外取締役 2019年4月 ㈱ビジョンアリー 社外監査役(現任) 2020年12月 ㈱ピアズ 社外監査役(現任) 2021年7月 ユケン工業㈱ 社外監査役(現任) 2021年12月 当社 社外監査役(現任) 2022年8月 ROSE LABO㈱ 社外監査役(現任) 2023年1月 ㈱ネクストワン 社外監査役(現任) 2023年1月 ㈱STAYGOLD 監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 櫻井幸男氏及び植村亮仁氏は社外監査役候補者であります。
3. 櫻井幸男氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における専門的な知識と幅広い経験を有しており、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断して選任をお願いするものであります。
4. 植村亮仁氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は公認会計士であり会計に関する幅広い知見を有しており、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
5. 当社は、櫻井幸男氏及び植村亮仁氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 櫻井幸男氏及び植村亮仁氏は、現在、当社の社外監査役ですが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって櫻井幸男氏が24年7ヶ月、植村亮仁氏が2年6ヶ月となります。

7. 当社は、櫻井幸男氏及び植村亮仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「IV. 会社役員の状況 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者の再任が承認されますと、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー 49階
六本木アカデミーヒルズ「スカイスタジオ」



※49階へは、六本木アカデミーヒルズ入口から建物内に入り、専用エレベーターでお上がりください。

- 東京メトロ日比谷線「六本木駅」1C出口から徒歩3分
- 都営地下鉄大江戸線「六本木駅」3番出口から徒歩6分